附帯意見

1　地域住民の理解

事業の実施に伴い、生活環境への影響、土地利用の変化等が予想されることから、申請書の公告縦覧中に利害関係を有する方から提出のあった意見書の内容（市財政への影響、人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例、自然環境、水害対策、適正な残土処理、交通渋滞、事故対策及び交通アクセスへの対応など）及び公聴会で公述のあった意見（上記意見書の内容のほか、周辺土地利用の著しい変化及び地域の里づくり計画への配慮など）を踏まえ、地域住民との間で対話や説明を丁寧に行い、信頼関係の構築や地域の合意形成を図るとともに、本件事業について、十分に地域住民の理解を得ること。

2　環境への対応

（1）事業の実施に際しては、神戸市（神戸市環境影響評価審査会）の意見を遵守し、地下水質、景観、動物、植物、生態系、気候変動及び廃棄物処理などについて、必要な措置等を講じること。

また、良好な自然環境の損失が見込まれるため、損失分を勘案した代償措置や希少種の保全対策を講じること。

（2）日照、地下水位等については、本件事業に伴い周辺農地への影響が生じることが想定されるため、今後、影響を精査し、必要に応じて対応を検討すること。

（3）当該起業地の造成により、地盤が高くなることで、圧迫感や見通しが悪くなるため、景観に配慮するとともに、工事の施工にあたっては関係法令を遵守すること。

また、地形改変と森林環境の減少によって田園風景が著しく改変されるため、緑化等を行うことで景観面に配慮すること。法面の状況は定期的な確認を行い、植栽等については適宜草刈等を実施することで、適切な維持管理を行うこと。

なお、病院は適切な衛生管理が求められることから、必要な対策を講じること。

（4）当該起業地は里山に囲まれた良好な谷津田（やつだ）(※1) 景観が残されており、神戸市条例において「人と自然との共生ゾーン」に指定されると同時に、希少生物が多数確認されていることから、ネイチャーポジティブ (※2) の観点を踏まえ、自然環境の保全と再生措置を計画的に講じること。

※1　谷状の低地に湧水などを利用して作られた細長い水田のこと。

※2　日本語訳で自然再興といい、開発によって失われる自然環境を自然再生等の措置を通じて実質的にゼロもしくは増加させることを目標とする取り組み。

3　水害対策

患者用駐車場の地下に雨水の流出を抑制する調整池を整備するとともに、営農に支障が生じないよう水路等の付け替え工事を行うこと。

今後、気候変動による集中豪雨の激化が予想され、雨水流出量の増大が見込まれることから、気候変動適応の観点を踏まえ、県総合治水条例を遵守し、上述の調整池に加え敷地等に雨水貯留浸透機能を備えるよう努めること。また、余裕をもった雨水の流出対策と調整池等の維持管理を定めた計画を策定し、適切な防災対策を講じること。

4　残土処理対策

残土の発生量の削減に努め、残土処理や土壌汚染に関する事項については、起業者が状況を確認し、周知を行うとともに、必要に応じて事業者を指導すること。

また、本件事業では残土量が多くなるため、自然環境に負荷の少ない方法により処理するほか、処理手続きにあたっては、適正な請負代金の設定や透明性の確保に努めること。

5　交通渋滞、事故対策

起業者が道路管理者等と協議の上、必要な道路改良を行うとともに、出入口に関しては救急車のサイレンが起業地の南東側に隣接する住宅地に及ぼす影響に配慮した位置に設けるよう関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

6　交通アクセス

既存路線バスを基本に、運行の充実に向けてバス会社と協議の上、必要に応じてシャトルバスの運行を検討すること。